

令和 2 年 第 3 回臨時会

横 瀬 町 議 会 会 議 録

令和 2 年 8 月 13 日

横 瀬 町 議 会

令和2年
第3回臨時会 横瀬町議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
8月13日(木)	
○開 会	5
○開 議	5
○町長あいさつ	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
・議案第38号 令和2年度横瀬町一般会計補正予算(第3号)	
○議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
・議案第39号 財産の取得について	
○閉 会	22

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第46号

令和2年第3回横瀬町議会臨時会を、次の事件につき、令和2年8月13日横瀬町役場に招集する。

令和2年8月6日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

付議事件

1、令和2年度横瀬町一般会計補正予算（第3号）

1、財産の取得について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (12名)

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員		
3番	阿	左	美	健	司	議員	4番	宮	原	み	さ	子	議員
5番	浅	見	裕	彦	議員	6番	新	井	鼓	次	郎	議員	
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員		
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員	
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員		

不応招議員 (なし)

令和2年第3回横瀬町議会臨時会 第1日

令和2年8月13日（木曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、議案第38号 令和2年度横瀬町一般会計補正予算（第3号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第39号 財産の取得についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、閉 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	向井芳文	議員	2番	黒澤克久	議員
3番	阿左美健司	議員	4番	宮原みさ子	議員
5番	浅見裕彦	議員	6番	新井鼓次郎	議員
7番	内藤純夫	議員	8番	大野伸惠	議員
9番	若林想一郎	議員	10番	関根修	議員
11番	小泉初男	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富田能成	町長	井上雅国	副町長
設楽政夫	教育長	守屋敦夫	総務課長
小泉照雄	まち経営課長	新井幸雄	税務会計課長兼計者 課長兼計者 管理
大場玲子	いきいき町民課長	平沼朋子	健康づくり課長
浅見雅子	子育て支援課長	大畑忠雄	振興課長
加藤勉	建設課長	大野洋	教育次長

本会議に出席した事務局職員

小泉智	事務局長	平匡史	書記
-----	------	-----	----

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○内藤純夫議長 皆さん、おはようございます。

令和2年第3回横瀬町議会臨時会の招集に当たり、旧盆の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。

会議の前に、議員全員の協力によります令和2年7月豪雨災害の義援金を7月22日に横瀬町議会として日本赤十字社に納めましたことをご報告いたします。大変ありがとうございました。

なお、本日の会議において、5番、浅見裕彦議員につきましては、座ったままでの質疑、討論を許可し、採決は挙手をもって起立とみなします。

_____ ◇ _____

◎開議の宣告

○内藤純夫議長 直ちに本日の会議を開きます。

_____ ◇ _____

◎町長あいさつ

○内藤純夫議長 本臨時会の開会に当たり、町長からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 皆さん、おはようございます。

本日は、横瀬町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。開催に当たり一言あいさつを申し上げます。

今年の関東甲信地方の梅雨明けは、昨年より8日間遅く、8月1日となりました。梅雨明け後は、連日30度を超える日が続いております。皆様におかれましては、引き続き体調管理にご留意いただきたいというふうに思います。

さて、新型コロナウイルスの状況ですが、先月22日から今月8月4日にかけて秩父地域内での感染事例が相次いで確認されました。8月4日の発表を最後に新規の感染者は確認されておらず、少々落ち着いた状況にはなりましたが、これからのお盆の期間は人と人との接触が多い期間でもあります。改めて住民の皆様に対して、密閉、密集、密接の3密を避けること、小まめに手洗いすること、せきエチケットなどの基本的な感染予防策を先日防災無線やホームページでもお願いをさせていただきました。引き続き感染拡大防止に努めてまいりたいというふうに思います。

また、6月、7月にかけて無作為に抽出された町民を対象に実施した住民アンケートなどから、もしも

自分が感染した場合の誹謗中傷、差別、偏見が心配ですという声が多く聞かれました。感染したくてする人はいませんし、誰でも感染の可能性があります。私たちの横瀬町では、助け合い、支え合いを大切にしてきた町です。もし感染者が出たとしても、皆で助け合えるような町でありたいというふうに思います。感染した人に不当な差別、偏見が生じないよう住民の皆様にご理解、ご協力をお願いするとともに、行政として人権やプライバシーの保護に十分留意してまいりたいというふうに思います。

次に、特別定額給付金の給付状況ですが、特別給付金は本日8月13日が申請期限となります。辞退者などを除いた実質的な申請対象者について、8月12日、昨日ですが、に全ての対象者からの申請受付を終えており、明日14日の振込をもって実質的な全ての対象者への給付が完了となります。

さて、今回の臨時議会でご審議いただく補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に対応する予算計上が中心になります。お手元に議案第38号資料（まち経営課）というのがありますので、御覧いただくと分かりやすいと思います。この交付金に対する事業については、4月30日専決処分させていただいた第1号補正分4,800万3,000円、6月定例会で議決いただいた第2号補正分445万7,000円に続き、今回は第3号補正分として防災体制整備事業、地域活性化対策事業、学校給食費免除とセットの事業となる町外小中学校等給食費助成金支給事業、学校ICT整備運営事業の合計7,648万9,000円を事業充当額として計上させていただいています。今回の第3号補正までを合計すると、事業充当額は合計1億3,370万9,000円になります。ちなみに地方創生臨時交付金の交付限度額は、第一次、第二次合計で総額2億5,455万5,000円、今回までの充当額合計1億3,370万9,000円を引くと、残りの残額は1億2,084万6,000円で、これに対応する事業については主に9月の定例会の補正予算で計上させていただく予定です。当初は今回分も合わせて主に9月の定例会での補正予算計上を予定しておりましたが、一部9月を待たずに可及的速やかに前倒しで対応させていただきたいものがあり、今回の臨時議会での補正予算審議上程とさせていただくものです。

本臨時会にご提案申し上げました議案についてであります。令和2年度一般会計補正予算1件、議会の議決に付すべき契約1件であります。ご審議を賜りましてご可決いただきますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

○内藤純夫議長 以上で町長のあいさつを終わります。

◇

◎議事日程の報告

○内藤純夫議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

◇

◎会議録署名議員の指名

○内藤純夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議規則第114条の規定により

5番 浅見 裕彦 議員

6番 新井 鼓次郎 議員

8番 大野 伸恵 議員

以上、3名の方を会議録署名議員に指名いたします。



◎会期の決定

○内藤純夫議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここでお諮りいたします。本臨時会の会期は、提案されました議案等を勘案いたしまして、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○内藤純夫議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。



◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○内藤純夫議長 日程第3、議案第38号 令和2年度横瀬町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第3、議案第38号 令和2年度横瀬町一般会計補正予算（第3号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算について行うもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,763万9,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ51億8,990万6,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○内藤純夫議長 続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時17分

○内藤純夫議長 再開いたします。

説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際は、ページ数をお示しください。

質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 非常に多岐にわたって、ここの資料から見ているところと、あと今日の説明資料を基にありまして、どう質問をつくっていかうかというのを考えながら今いたところであります。

それでは、初めに6ページの歳入からであります。1つは、教育費の国庫補助の関係であります。先ほど説明あったこの端末機、これで小学校については335台のうちに、補助率が200台です。それから、中学校120台のうちに17台補助ということで、この補助の関係、一律何パーかといったらそういうわけでもなさそうで、335台のうちの200ということになると、約6割ぐらいになるのだけれども、120台のうちの6割というところはいかないので、これのもう一回内訳の説明を、補助はどういう形でこの国庫補助が見てもらえるのかどうかというのが1点であります。

それから、2つ目のこの新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金であります。トータルといたしまして、一次が6,280万円、二次が1億9,000万円合わせて2億5,400万円、このうち今回が1億3,370万円使いますということの説明までは見えました。この中で国の一次補正の中で、これはもう全部使い切ったのかどうかというのが、ちょっと私今これを見ながらいくと、見切れなかったもので、一次補正の分については全部終わりました。あと残りは二次でその他について進めていきますよということなのかどうか2点目であります。

それから、トータルとしてのこの考え方、一つ伺いたいのですが、この財政調整基金の繰入れをしていたのを町は自分の持ち金を町民のためにこれだけ使っていこうではないかということの中が一つの考え方としてあったと思うのです。ところが、国がこういう補助金を全部地方創生臨時交付金を充てますということで、全部ここに充てられたと。そうすると、町は、国がこれ全部やってくれたので、これで賄いますよというふうに対して、今後9月の予算と、第三次補正予算とかに対して、町のこの財政調整基金までも含めてこれだけやるのですよというふうな考え方のもとを町長はどう考えているかについての今現時点で結構です。もうちょっと今国はここまでやってくれる。もうちょっと町も手厚くしていこうではないか、できることを。どう考えているかについてをお伺いするのが3点目であります。

次に、具体的な支出の点に入ります。商工費の中で先ほど説明がありました地域活性化対策事業ということで、いわゆる町内の事業所の感染拡大防止対策及び雇用の維持確保を図るため、各種補助を実施するというので、3点ほどですか、ありました。啓発品ということで、これは東京都がステッカーを貼ってというふうなので、そういう形で出しています。横瀬もいろんな取組をしたのに対して、こういう事業所に対して、こういうことをやっていますというのが啓発品の中身であるだろうというふうに思いますが、今どんな程度を考えて、例えば3番でこういうふうなのがこういう事業所の見やすいところに置くようにするのだから、入り口というか、飲食店は私は中心的にこれだけ取組していますよというのでのアピールというか、横瀬町は安全安心でこういう予算を立てながら事業所にも支援している。これを積極的にやっていますよというアピールにもつながるのではないかなと思っていたのですが、ここの補助事業所というの

ですか、先ほど言った5万円で100事業所ということで、飲食店であると数えてもそんなにないのだけでも、どういう事業所、いろんな小事業所を考えているということであると思いますので、そこら辺のこういう事業所を対象にというのがあれば、その点をよろしくお願ひしたい。

それから、5万円を奨励金としてということでありますので、5万円どんなことに、感染症対策ということで今埼玉県がガイドラインを示している、これをこういうことをやったらというのが出ています。そういう中のこんなことというのが一定程度の具体的な点があれば、そのことについてを示していただきたいのが4番目ですかね。

それから、5番目の中でありますが、IT機器の導入ということで、20事業所に20万円を上限に交付ということで、一般的にITをとということになると、パソコン環境をどうするかということになると、非常に2分の1で20万円、私が自分で持っているパソコン等考えれば、いいパソコンとかいろいろ買えるかなと思うのですが、どの程度。例えば光ケーブルをこれから導入していないところは光ケーブルを入れますとか、そういうのも含めて、単なるICTというか、パソコンだけではなくて、もろもろも含めてあるいはLANも含めてこういうふうな形で考えていますよというふうなところもあるのかどうか、その点も含めてよろしくお願ひしたいというところであります。

もう一点、雇用調整の関係であります。雇用調整の支給認定を受けた事業所に対して、これが一律10万円を支給ということで、これは町のさらに上乗せという形で、実際上のこの雇用調整金の助成を受けたのが、ちょっとごめんなさい。雇用助成金は23というのは持続化給付金を受けたということだったので、その23と25を私が今数字はちょっと取れなかったもので、雇用調整助成金を受けた事業所というのが私はちょっとつかんでいなかったもので、町としてつかんでいるのがこれだけの事業所の中であったので、これを支給していきましょうというのがあるかどうかというところですよ。

最後に、この雇用を図っていくという。なかなか秩父地域の中でのこの今回の中でどういう失業者とか、あるいは雇用調整どうなっているかというのはなかなか分からないところなのですが、事業所補助ということで仕事に困っている町民を雇用した場合ということで、具体的に町として今の中で感染症の影響によって仕事に困っている町民というのをどの程度把握しているかという、そこら辺が雇用の点からいって把握していますというのがあれば、そこら辺の指標というか、示していただければというふうに思います。

ぱっと見ての質問なので、自分もメモもないまんま等であります。そんな点ですので、トータル的な点での全体的な予算もとの関係、それから先ほど説明された経済支援の関係での事業者に対する啓発の問題、それから感染症対策どんなことかと、あるいはどんな事業所か、それからIT機器の導入に対しては、どんな程度を考えているか。それから、雇用調整助成金の関係での把握というか、町の把握。そして、雇用しているという町民をとということでありましたので、どの程度の把握をしているかということについての回答をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○内藤純夫議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○大野 洋教育次長 答弁させていただきます。

端末機の台数と補助対象について答弁させていただきます。今回の台数、総数で635台ということでご

ざいます。そのうち児童生徒分が583台、こちらが補助対象となります。国庫補助対象となります。この国庫補助のうち3分の2が、583の3分の2が国庫補助対象ということになります。総数でいいますと、小学校が260台、そして中学校が137台の397台が3分の2に当たります。予算につきましては、令和元年の補正予算で小学校60台、それから中学校120台を予算計上させていただいております。

そして、今回それに追加する分といたしまして小学校200台、それから中学校17台ということが補助対象になるということでございます。

以上です。

○内藤純夫議長 まち経営課長。

○小泉照雄まち経営課長 それでは、答弁いたします。

第一次交付申請の6,280万9,000円の事業の現在の状況ということですが、金額的にはちょっと分からないところですが、防災体制整備事業の防災備蓄品の購入ですとか、子育て応援支援金、また道の駅での農家等の支援、また中小企業への支援、あとプレミアムつき商品券事業等々で事業を実施しているところでございます。

以上です。

○内藤純夫議長 振興課長。

○大畑忠雄振興課長 それでは、私からは5点でしたので、答弁させていただきたいと思います。

まず、啓発物品についての対象事業者はどのくらいかというご質問でございました。これについては、これまでも事業所さんへのアンケート等を行っておりまして、その事業者数が大体200ちょっとの数がありますので、業種もいっぱいあると思いますけれども、それごとのガイドライン等もその業種別に示されておりますので、その辺を参考にさせていただいて対応していただくという意味で、対象事業者としてはその二百数ぐらいの事業所さんを対象としているところでございます。

それと、コロナ対応の感染拡大防止のための一律5万円の使い道というか、具体的にどんなものなのかということでございます。具体的に申し上げますと、もう大体イメージはあると思いますけれども、消毒液であるとか、あるいはマスク、ビニールカーテンなどの比較的低廉な価格のものは購入することがこの5万円ではできるかなというふうに思っています。ただ、この対策を全てこの5万円ではできるかといえば、十分ではないというふうに思っておりまして、この5万円では取組をしていただくことへの奨励の意味とか、きっかけづくりになればいいなというふうに思っているところでございます。

それと、IT機器の20万円の内訳というのでしょうか、についてでございますけれども、これあくまでも20万円というのは上限でございますので、当然1台買われてそれが対象になると、でも全然問題ないと思っております。ただ、先ほどご質問もありましたように、セットアップであるとか、そういったものについてもそれに関わるものであれば対象としてみなしていこうというふうには今考えているところでございます。

それと、雇用調整助成金の今の私どものほうで国の直接の申請でございますので、把握というとなかなか難しいのですが、先ほど申し上げましたアンケートを6月から7月に対してアンケートを取らせていただいた中では、回答率は大体64%でございましたけれども、その中で件数としては6件でございました。ただ、この後も雇用調整助成金等を申請していきたいというような意見もございましたので、その

辺も含めて今回上げさせていただいているというところがございます。

それと、最後、雇用で困っている方がいるのかということ把握をしているのかということでございますが、直接的にはちょっと把握はできていない状態です。ただ、ハローワーク秩父で有効求人倍率というのが毎月出ておまして、直近のデータでいきますと、6月になるのですけれども、平成30年度は0.93、令和元年度は0.88、今年度の分としては0.75ということで、2年前の平成30年度に比べますと0.18ポイントも下がっているという状況になっているようです。このデータだけでは失業者というか、失業者が多いというふうには結論づけというのはなかなか出しづらいのですけれども、少なくとも去年あるいは一昨年よりは働く場所が少ないかもしくは働きたいという方が多いかというような形だとは思いますが、働きたい方にとってはあまりいい状況ではないのではないかなというところで、今回の補助制度というものを作り込みをさせていただいたというところがございます。

以上です。

○内藤純夫議長 町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうからご質問の中でトータルの考え方についてご説明したいというふうに思います。

まち経営課の資料で見ていただくと分かりやすいかと思うのですが、この中で1号補正、4月30日の専決は国の交付金の概要が明らかになる前に前倒しでやりました。これは、町の負担になってもスピードが重要だからやろうと思ってやったわけなのですが、結果的に国で全部カバーされるという形になりました。

今の段階でいきますと、充当残額が交付金ベースでいくと1億2,084万円あります。9月の補正予算で計上させていただく分、今の想定でいくと恐らく3,000万ちょっと上に乗っかって、1億五千ちょっとぐらいというところをイメージしていますので、ご質問の趣旨に即してお答えすると、大体3,000万ちょっとぐらいを国の交付金がカバーしない分で計上するということを想定しています。

一方で、今回はその1つは特に振興課でやっているようなセーフティーネット系の予算計上をさせていただいたやつは、恐らく相応の執行残は出ると思っています。セーフティーネットですので、幅広に構えていて、実際困っている事業者さんから申請していただいて出すという形のもは、一定程度の執行残があるだろうなということと、あと普通に入札差金等を考えますと、3,000万ちょっとを今腹積もりとして持っているという部分は相応に縮まるかなというふうに思っています。

あとは、入りのほうでいくと、国のほうの第三次の交付金が出る可能性が高いと思っています。それも合わせて先々は考えたいと。大事なのは、これコロナはちょっと先が見えなくて、感染症の拡大自体は一定のところでは落ち着く可能性はあるのですが、経済的な影響が恐らくこれ長引きそうですので、私としてはやっぱり財政の余力は残しておかないとなという思いはあります。ですので、今の時点で一気に町の余力を使い切るといっても、この後のいろんな事態を想定しながら、懐は持ったまま走るということを考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○内藤純夫議長 5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 国庫補助の関係をもう一度教育次長のほうよろしく願いいたします。ちょっと私のほうが理解がうまくできていません。583台の児童生徒の台数のうちに、これの3分の2で397台につ

いてが国庫補助対象になりますという説明で、それで今回の小学校が200台、中学校が17台というところの説明だったと思うのです。ちょっとこれとこれを足してこうなりますというのをもう一度そのところを、ちょっと私が今理解できなかったので、よろしくお願ひしたいというのが1点であります。

それから、振興課長のほうにお願ひしたいというところではありますが、この先ほどのガイドラインに載っている感染症対策をやりますということ。消毒液というのは、私は食べ歩いている中だと大体みんな消毒液って置いてあるのです。ところが、カーテンとかあるかという、なかなかないところが多いなという感じがします。それから、マスクはやっている側にとっては大体マスクをしながらいるだろうということではできるのですが、これを例えば商店というのは分かりやすいというか、商店というか、飲食店のほうは行くと見やすいという。なかなかその対策は取ってなくはないのだけれども、あのガイドラインから見ると非常に弱いなというところがあって、それを横瀬町も積極的に指導もしているし、業者との協力支援でもって進めていますというところ、それを今度はステッカー等でアピールするというところなので、なかなか理解と納得という形でこれができるかというところの難しさがあるかなと思うのだけれども、お互いを守るというか、町内の町民だけあるいは訪れた人を守るという観点から必要だと思うので、観光協会とも協力しながらぜひ具体化を図るのにこういうふうに進めていくという点、もうちょっと点があればよろしくお願ひしたいというのが2つ目。

もう一個、3つ目の雇用条件の関係、町民を雇用した場合と50万円で一応パートでも何でも正規職員かパートかということ、いろんな点があるかなと思うので、一応せめてパートでやったら1年間ぐらいは雇用してほしいなというふうな、そこら辺のある程度のガイドラインですか、がこういうふうを考えているというのがあったらそのところよろしくお願ひいたします。

3点ですが、よろしくお願ひします。

○内藤純夫議長 答弁を求めます。

教育次長。

○大野 洋教育次長 答弁させていただきます。

最後のほうがちよっと分かりづらくなってしまっして申し訳ありませんでした。児童生徒数が583台です。このうちの3分の2がここの国庫補助対象となります。その総数が397台ということになります。小学校についてはその3分の2が260台、それから中学校が137台ということになります。これが3分の2の補助対象、小中合わせた397台の内訳です。小学校につきましては、60台を既に令和元年補正で計上させていただいております。また、中学校におきましては、令和元年度補正で120台を計上させていただいております。そこに不足する部分として今回不足台数、小学校200台、それから中学校17台を今回の補正でさせていただくということでございます。

○内藤純夫議長 振興課長。

○大畑忠雄振興課長 それでは、私からは2点答弁させていただきたいと思ひます。

一律5万円の対策、補助金の関係の指導というか、その感染拡大防止対策の取組への指導ということですが、個別に指導するということはなかなか難しいところではございますけれども、先ほど議員にもお話しいただいたように、観光協会の会員さんがほとんどのところもありますので、その辺については観光協会と連携をしながら、周知をしながらお願ひできればなというふうにして、既にもう観光協会

でもやっていただいているところもありますので、今後も引き続いてやっていきたいというふうに思いますし、今回のそのステッカー等については、交付するというのですか、5万円を交付する際には一度現地に出向きまして、対応というものをちょっと見させていただきながら対応していきたいなというふうに思っているところでございます。

それと、新規に雇用する関係の条件の関係でございますけれども、この資料にもございますように、一応週10時間で1か月以上の雇用というようなことで条件をつけさせていただいております。これを条件にイメージしますと、毎日となると1日当たり2時間とか、あるいは週2回だとしても5時間とか、1日に対して5時間というような勤務になりますので、どちらかというとその時間が限られている中の人であっても手伝って勤務ができるという、雇用ができるというような方も対象にしております。そういう意味では、1か月ということでございますので、事業主の皆さんにおかれましては1か月しか、これは奨励の補助金でございますので、これをきっかけにさせていただいて継続して雇用していただければ助かるなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○内藤純夫議長 よろしいですか。

他に質疑ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 それでは、個別の案件について三、四件と大きく2点お聞きします。

個別のことですが、先ほど説明がありましたステッカー等の啓発物ということがありましたけれども、それは作成するということだと思うのですけれども、それを作成ではなくてダウンロードするような形にすれば、作成費が浮くのではないかと思うのですけれども、そういったダウンロードとかということを考えなかったかどうか。なぜかというところ、ここで100万円ぐらいあるのですけれども、その100万円のお金をもうちょっとほかで効果的に使えるやり方があったか、効果的な使い道があったのではないかとということでちょっとお聞きします。

それと、小中学校の端末のことですが、今からちょっと言うのも早いような気もするのですけれども、ここで一気に子供たち、児童生徒皆さんに使ってもらうということで、そうすると更新の時期がまた一気に来ると思いますので、何年が耐用年数を設定しているか分かりませんが、その辺の計画的なことをしていかないと、将来的に一括で町独自でこの3,000万円ぐらいですか、また負担するのは大変だと思いますので、そういった更新のこととかどのように考えているのかお聞きします。

それと、すみません、ちょっと戻りますけれども、先ほど浅見議員のところでもありましたコロナで困った町民ということで雇用調整助成金とかってありましたけれども、そういったところで先ほど大畑課長の中で職安、ハローワークのことも話がありましたけれども、実際横瀬町で困っている人が何人ぐらいいて、どのような年齢層でというデータを取って今回のこういうことを決めたのかどうか。要するにちゃんとデータを取ってからでないと、対象を絞ってやらないと、事業としてやってもらっても、ちゃんとした成果が現れてこない気もしますので、その辺のデータといいますか、情報収集をどのようにしたのかお聞きします。

それと、給食費の関係で今回補助が出るということで、秩父都市の町村、足並みがそろったような感じ

はしますが、それに伴って同じように上下水道のことも広域のほうでもあります。横瀬町は差額分を半年補助というか免除というか、するということですが、他市町村のそういった上下水道に対する補助というか援助というか、その辺の情報があれば教えてください。

それが個別のことで、あと大きなことでコロナに関して町もいろいろダメージみたいなものも受けたりしていると思います。町長も以前言っていましたし、テレビなんかでもいろんな人が言っているように、ピンチをチャンスに変えるというフレーズがかなり聞こえてきます。それでピンチをチャンスということがありますが、今回のこのコロナに当たっては、横瀬町にとってのピンチというのはどのようなことをお考えなのか。また、チャンスというのはどういうふうなことを具体的に考えているのか教えてください。

それと、町の行事、今回補正で3回分の補正とかでいろいろ事業も出ていますが、皆さんご存じのとおり、横瀬町の行事が中止もしくは縮小され、その分役場の皆さんの負担が、よく言えば負担が減っている、悪く言えば仕事量が減っているというふうに思われます。そのもし減ったままであれば困るのですけれども、困りますので、その減った分をどのように住民サービスに振り向けるのか、そういった努力は今後どういうことを考えるのかをお聞きします。これは当然各課によってばらつきはあると思いますが、全体的な考えでいいので、教えてください。

以上です。よろしく申し上げます。

○内藤純夫議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 それでは、私からは2点でございます。

ステッカーの作成に当たりまして、ダウンロードする方法があったのではないかと、検討したのかという質問でございます。一度ダウンロードについては検討させていただいたのですが、今回はこちらで作成をさせていただいて、今お話のように、訪問しながらそういった貼っていただくというようなことも含めて一連の中でやっていきたいという中で、ダウンロードについてはある程度視野に入れましたが、今回は作らせていただくと。ただ、作るに当たってもデザインであるとか、そういうものについては極力私どものほうでやりながら、経費を削減しながら取り組んでいければなというふうに思っているところでございます。

それと、雇用の現状、失業者というか、困っている方の現状については、横瀬町については把握するのはなかなか難しいなというふうには思っておりますが、取らせたアンケートの中にもそういった人員についてというふうなことも削減をすることかというような話のところもございましたので、その辺と、あと今後またどういう動き、コロナの影響で出てくるかというようなことも含めまして、その辺も視野に入れながら今回制度設計をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○内藤純夫議長 教育次長。

○大野 洋教育次長 端末機の更新時期の関係について答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、一遍に整備したということで、その更新時期が同時に来るということは、やはり懸念されることではあると思っております。ただ、今年度このコロナ感染症対策ということもあり、国が急速に進めた事業の中で全国一斉に今年度恐らく整備が進むのではないかとというふうに思われます。そう

すると、ある一定期間、それが3年なり5年なりたったときに、全国的な課題になるのかなというふうに思われますので、そこで国が何らかのまた対応をしてもらえるかどうか、この辺はまだ想定の部分で、言い切れるところではありませんが、全国的な課題にはなるであろうというふうには考えております。

そういった中でそういった状況を見ながら、また時代のほうも本当に急激に変化していますので、その辺の現在では現時点で予想がつき切れない部分というのものもあるかなというふうに思っておりますので、その辺の状況をよく注視しながら対応していきたいというふうには考えております。

以上です。

○内藤純夫議長 建設課長。

○加藤 勉建設課長 上下水道料金の話の質問に対して答弁いたします。

うちのほうとしては、水道料金のほうは広域で協定を結んでいますので、当然その辺は協議しなくてはいけないと思うのですが、下水道使用料としましては、前回の定例会でも示すように、相談案件が今1件ございます。そこを支払い猶予したかというとしていない状況で、当然今後コロナがどのような経済状況の悪化に影響してくるかも考慮しながら、随時検討していかねばならないと思っております。

以上です。

○内藤純夫議長 町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから最後、4つ目の質問とあと全体のところ、5番と6番目の質問にお答えしたいと思います。

今の上下水道のところなのですが、1市4町の首長間で意見交換はしています。今のところ水道に関しては何かやるというのは、広域としてやるのは今回は考えていないという結論なのですが、意図としては今回のそのコロナの支援というのは大きく2つ、私は2種類あると思っていて、1つは困っている人にピンポイントで刺さる支援が1つ。もう一つは、広く町民に公平に行き渡る支援が2つ目なのです。秩父地域の場合には、ちょっと都市部と状況が違いますのは、その簡易水道を使われている方だったり、あるいは谷が多くて、自分たちでという人たちの数が相応に多くて、水道の支援を一律にしてもなかなか皆に行き渡る公平なところにならないので、そこは広域としては考えないというのを一応1市4町首長の中では結論できています。

ただ、これ経済的なダメージが長期化していく中で個別に考えるというのは考え方としてはありかもしれませんが、それとコロナに関してのピンチとチャンスという部分に関してなのですが、ピンチということだと、大きく3つですか、3つあると思います。1つは、健康リスクですよね。感染拡大がしていく中で健康を害するリスクが1つ。2つ目が経済的なリスクですね。経済的な影響のリスク、2つ目。3つ目が、この前も話しましたが、社会的なコミュニティーがぎすぎすしたりとか、感染者に差別的な言動をするような住民の方が出たりとかということもあって、これもよろしくないという、この3つのリスクが私は今回のコロナに伴うリスクだと思っています。

一方、チャンスというのはそれらを乗り越えるためにいろんなことをしていくと。国が言っている、特にその新しい生活様式という中でいろんなやり方を変えていくということが求められていて、そこに関して横瀬町は小さな自治体で動きも速いし、柔軟性があるし、非常に適応はしやすいのではないかなというふうに思っているのと、あとは我々地方創生、大分ここまで踏ん張ってきているとは思っているのですが、

より一層都市と地方の考え方、人の動きというのが、これを機に変わる可能性は大いにあるのではなからうかなというふうに思っていて、そこは我が町にとってはチャンスはあるかなというふうに思っています。

それと、仕事量に関してなのですが、私はこれ4月からこれだけイベントが中止になって、少なくとも自分に関しては土日の仕事は物理的には少し減りました。一方、実は職員の業務量はむしろ増えていて、イベントが減ったという時間ができたよりも、このコロナに伴うその種々の対応、それから交付金の計画づくりですとかということで、全体の仕事量は増えてしまっています。ですので、まだ空いた労力というところまではいきませんで、むしろちょっと人手が足りないぐらいの感じで職員には踏ん張ってもらっているかなというふうに思っています。

以上です。

○内藤純夫議長 再質問ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 ありがとうございます。

それでは、まずその啓発物のほうですけれども、それにしても100万円はちょっと高いので、その辺は考えてください。

それと、あとハローワークなどとの情報収集という意味でハローワーク等のそういった機関との情報収集、連絡を密にするということを今後よろしくお願いします。

それと、最後の町長にお聞きしたのですが、ピンチとチャンスのところに関しては、今町長からもやり方を変えるということが出ました。やり方を変えるということは、今考えているのは今までよくなかったから変えるということでもありますし、もっといいやり方があるから変えるということもそういうふうに考えられますので、ピンチをチャンスに変えるということで今までそういったやり方を変えたほうがいいなと思いつながら何となくできなかったというようなところで、問題点みたいなものがぼんやりとしていたものが今回のことでよく考えれば顕在化というか、はっきりしていくのではないかなというふうに考えるのですけれども、その辺どのようにお考えなのかお聞きします。

要するにきっかけがないから変えられない、変わらないということもありますが、コロナをきっかけとするとどのようなことができるのかお聞かせください。

それと、職員の皆様の負担が増えているということにもなりますが、お答えをいただきましたが、行事なんかも来年度以降もし復活した場合に、そうなるにますます負担が増えるということにもなりますし、また役場の新規の職員の採用についても3名今年度募集するようなことで出ておりますが、もうそろそろ、もう今年も半年、今年度も半年来てそろそろになりますので、来年度以降新しいピンチをチャンスに変えてもらったそのやり方にも変わると思うのですけれども、来年度以降、今年のこういったことを踏まえてこういったコロナに対する対応を来年度以降の人員、役場の職員の皆さんの人員の配置ですとか採用ですとか、その辺含めて事業運営を今から考えないと間に合わないと思いますので、その辺の来年度に向けての考えをお聞かせ願えればありがたいです。よろしくお願いします。

○内藤純夫議長 それでは、答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 それでは、再々質問に答弁させていただきます。

ご助言いただきまして、ステッカー等につきましては経費の削減に努めてまいりたいと思いますし、雇用の現状につきましては、ハローワークとも連携を取りながら情報を収集していきたいと思っております。

以上です。

○内藤純夫議長 町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから2点。1つは、やり方を変えたほうがいいことが例えばどんなことかというところで、一番分かりやすいのは教育分野だと思います。今まで集まらなければ学べなかった人たちが、集まらなくても学べるようになるとか、感染症のリスクを踏まえながらも学習ができる、できればそれが双方向でできるということで、これは端的に言うとICTを使って云々という話にはなるのですけれども、この部分は非常に分かりやすく、今回のこういうことがなければ、あと3年ないし5年かかったような話が今年度に前倒しでできてくるのはまさにそういうことかなというふうに思います。

それから、あと横瀬町は人との交流を大事にしてきましたし、観光客の呼び込みも一生懸命やってきて、またこういう事態になったということなので、例えば観光農園にしてみると、観光農園として人を呼ばなくてもちゃんとその産品が外に出ていくようにということで、これは9月になるのですけれども、横瀬町のその農産品の加工だったり、あるいは地域商社というところになるのですけれども、そういうところを強化していくというのにも必要なだろうというふうに思いますし、それから役場の運営でいきますと、やっぱりそのバックアップ機能ですよ。そのバックアップオフィス機能を役場が使えなくても使えるようにするというのは、まさにそういうことかなというふうに思っています。そういうことがこれまで必要とされていたけれども、今回は初めてそのせっぱ詰まった必要性が出てきて、前に進むということかなというふうに思います。これが1つ。

それから、人員に関してはよく分かります。そのとおりです。一方、今はそのコロナに関する今の業務量の増は、これはスポットですよ。一時的な負担なので、恐らくこれは徐々に落ち着いてくると思います。実際にはその9月までに結構詰めて、今回の一連の計画づくりをみんなやっていて、それは下期には少し落ち着いてきて、その落ち着いた部分とイベントが復活する部分のプラス・マイナスを踏まえて業務量を考えていくと、そんな自分はイメージをしています。いずれにしろ、ちょっとコロナでこれ先ほど申し上げましたけれども、その感染症としてはある程度見えても、経済的、社会的影響はこれ長引くはずですので、その中で最適な人員配置を考えていきたいというふうに思います。

○内藤純夫議長 他に質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 学校給食費の8月からの免除、本当にありがたいと思いますけれども、この資料で私立のほうは補助というのは分かりがいいのですけれども、どうなのですか。学校給食の免除という言い方が何か決まりが、そういう事業をするときの決まりでそういう言い方を……

○内藤純夫議長 関根議員、声が入らないので。

○10番 関根 修議員 免除と書いてありますよね。例えば全額補助とか言い方はあると思うのです。免除というと、何かすごく上から目線みたいな感じがするので、その全額補助という場合と免除という場合はどういう違いが生じますでしょうか。法律的とか、あえてこういう免除という言葉を使ったということは細部で考えていたかどうか、ご答弁願いたいと思います。

○内藤純夫議長 教育次長、お願いします。

○大野 洋教育次長 今回の給食費8か月分を徴収しないということにつきましては、横瀬町学校給食費規則の一部改正で対応させていただきました。その中で不慮の災害等を受けて給食費の納入が著しく困難であるとか、またそのほか特別な理由があると認められるときに減額または免除することができるという規定をつくらせていただきました。今回これに当てはめて免除というふうに、特別の理由があると認められるときということで免除するというので進めさせていただきました。

補助金との違いといいますと、補助金というのはやっぱり一応納めていただいて、それに対して申請してその相当額を、あるいはその2分の1額とかそういうのを補助するというのが補助金というものかなというふうに考えます。今回免除といたしましたのは、初めから徴収しない、うちでいいますと口座引き落としをしないということで免除というふうな形を取らせていただきました。

以上です。

○内藤純夫議長 10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 想定どおりなのですけれども、学校給食法の一部改正というのはいつなされたのですか。

○内藤純夫議長 答弁を求めます。

教育次長。

○大野 洋教育次長 横瀬町学校給食費規則の改正でございますが、こちらにつきましては、規則改正、ちょっと今すみません、決裁がないので、日付がはっきりしないのですが、令和2年の7月28日施行ということさせていただきました。

○内藤純夫議長 10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 規則の変更があったということですね。免除ということなのですけれども、事前に規則だと多分議会承認が要らないと思いますけれども、事前に説明のときにそういう説明がなされないと、やっぱりこの法律文言の問題で僕も懲りたことがありますので、無償と無償化は違うし、支援事業で無償化する。いろんな払って、払わないでやる手続もいろいろ考えてやっているところもあるわけです。ですから、今回そういう免除という規定を入れたということは、本当に評価するに値すると思いますけれども、説明をちゃんとしていただければこういう質問がなかったと思いますので、今後規則であってもそれを運用する場合にはそういう説明を入れてもらうことがいいことかと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○内藤純夫議長 教育次長。

○大野 洋教育次長 ご指摘承ります。

○内藤純夫議長 他に質疑ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 私のほうは1点、教育委員会のICTの関係なのですけれども、先ほど次長からの答弁で3年から5年を今回このタブレットに関しては想定しているということなので、今回台数もまとまりますし、どういう基本仕様の設計で今後進めていくのか。3年しか使わないのか、5年もたせるかによ

って、そのメインコンピューターのCPUのスペックって非常に重要になってくると思うのですが、大抵機械の更新時期が変わるのが春夏か秋冬のモデルで年2回というのが基本パターンなので、現状この時期にこの議案が上がってくるということは、春夏スペックで基本仕様を考えていて、だけれども、納品は秋冬以降になるということになるので、その辺をどういうふうに捉えているのかお伺いします。

○内藤純夫議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○大野 洋教育次長 答弁させていただきます。

まず、今回の流れ的には、これで本日補正予算を承認いただければ、8月の末には入札のほうをかけたというふうに考えております。ですので、仕様を考える時期というのは今時点での形になろうかと思えます。

先ほど3年から5年ということで私もお話しさせていただいたのですが、基本的には5年程度を考えております。先ほど答弁の中では、その間にまた何か変化等があれば対応をしなければいけないということで、ちょっと3年からというふうに申し上げましたが、基本的には大体5年程度を考えているところでございます。

今回のこの整備につきましては、補助額の定額が決まっておりますので、どのメーカーさんもこのGIGAスクール構想対応に合わせた機種と、機器というものを作っているというところがございます。ですので、おおよそほぼそのような形の規格内容なのかなというふうに思っております。内容につきましては、どのくらいのものというのにはちょっと明確には回答できないのですが、そういう状況でございます。

○内藤純夫議長 再質問。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 せっかくですし、しっかり5年使える仕様、スペックで、まだ時間がありますから、最後最終チェックをしながら進めていただければと思います。これは要望で結構です。

○内藤純夫議長 他に質疑ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○内藤純夫議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○内藤純夫議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第3、議案第38号 令和2年度横瀬町一般会計補正予算（第3号）については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○内藤純夫議長 起立総員です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。



◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○内藤純夫議長 日程第4、議案第39号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第4、議案第39号 財産の取得についてであります。第2分団配備小型動力消防ポンプ積載車の老朽化に伴い、記載のとおり財産を取得したいので、横瀬町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○内藤純夫議長 続きまして、担当課長の細部説明を求めます。

まち経営課長。

〔小泉照雄まち経営課長登壇〕

○小泉照雄まち経営課長 議案第39号 財産の取得について説明をいたします。

取得する動産の名称及び数量ですが、小型動力消防ポンプ付普通積載車1台でございます。配備先は、消防団第2分団第1班宇根への配備を予定しております。入札につきましては、7月29日に指名競争入札で実施をいたしました。業者につきましては6社を指名し、全ての業者が応札し、応札の結果、1,060万700円で落札をいたしました。取得金額につきましては、消費税及び地方消費税を含めて1,166万770円でございます。買入れする相手方ですが、埼玉県秩父市東町7番5号、埼玉消防機械株式会社、代表取締役、落合正雄でございます。なお、納期につきましては、令和3年3月26日までに横瀬町役場への納車となっております。

以上で説明を終わります。

○内藤純夫議長 説明を終わります。

質疑に移ります。質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今回予算上の中で1,320万円が予算上で計上されておりました。これに対して今回の入札ということで見ますと、契約金額でいきますと1,166万770円ということ、88.3パーというふうな形になると思います。予算を組んだときと設計を上げたときのこの差は、これで実際入札になったので、入札差金もあると思いますが、予算計上したときと実際に組んだ設計上の違いというのがどの程度あったというのは、それがまず1点であります。

2番目でございますが、この入札する業者数ということで6社ということでありました。これは入札結果ということでオープンになっておりますので、どこの業者がというふうな形でありました。前回のを見ますと、これは平成27年になるのですか、これのときはもうちょっと違う業者も入っていないながらあったところなのだけれども、その選定に対して前回と同じではなくて変わったところというか、こういうところを参考にしながら、これは結果なのだけれども、指名選定委員会の中ではこういうふうな業者の具申があっ

て、こういう中で選んできた。オープンできるできないがあると思いますので、できるならばこういう前回は参考にしながら、こういうふうに決めましたというのがあれば説明していただければと思います。

3つ目でありますが、この入札に対してローワーリミットというか、最低制限価格を入れてあるのかどうか。それで今回の入札6社の中では一番低い人が取ったのだから、あるいは高いところもあって、低いところもあって、その間に入った中で一番低いところを取ったのかということについての説明を、3点になりますが、よろしく願いいたします。

○内藤純夫議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

○守屋敦夫総務課長 それでは、私のほうから1点。予算額との関係について答弁をさせていただきます。

予算額につきましては、議員おっしゃるとおり、1,320万円ということで、これは当初予算のときに見積りを取ったものがございまして、その後に再度精査をするということで、3社から見積りを取ったものを基準に設計額のほうを定めさせていただいております。そんなに予算額とは、額のほうはちょっと申し上げられませんが、そんなには変わっていない額でございまして、ほぼほぼそれ以外の額に、それ以外というか、請負額との差額については、ほぼ入札差金というような形でございまして。

以上です。

○内藤純夫議長 まち経営課長。

○小泉照雄まち経営課長 私からは選定の基準、選定の方法というか、基準について説明をさせていただきます。

前回の入札の結果も当然踏まえながら選定するわけですがけれども、直近の成績、業務状況ですとか経営状況、また他の自治体の実績などを総合的に勘案して選定しているところでございまして。

それから、最低制限価格については設けてございません。今回の入札の結果ですがけれども、最低価格の業者について落札したという結果となっております。

以上です。

○内藤純夫議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○内藤純夫議長 質疑がなければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○内藤純夫議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第4、議案第39号 財産の取得については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○内藤純夫議長 起立総員です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○内藤純夫議長　ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○内藤純夫議長　異議なしと認めます。

よって、そのように整理いたします。



◎閉会の宣告

○内藤純夫議長　以上で本臨時会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

令和2年第3回横瀬町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会　午前11時14分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 内 藤 純 夫

署 名 議 員 浅 見 裕 彦

署 名 議 員 新 井 鼓 次 郎

署 名 議 員 大 野 伸 惠